

平成29年における入管法違反事件について

1 入管法違反事件

(1) 概況〔別表1〕

平成29年中に、全国の地方入国管理官署が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）違反により退去強制手続（出国命令手続を含む。以下同じ。）を執った外国人は、1万3,686人で、平成28年と比較して325人の増加となった。

違反事由別 入管法違反事件の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年
違反事由			
総数	12,272	13,361	13,686
不法入国	752	599	577
不法上陸	268	238	151
資格外活動	399	511	648
不法残留 (うち出国命令)	9,982 (3,571)	11,198 (4,094)	11,502 (4,410)
刑罰法令違反	397	432	470
その他	474	383	338

(2) 摘発箇所

全国の地方入国管理官署が実施した摘発の箇所数は、2,102か所で、平成28年と比較して242か所の減少であった。

摘発箇所数の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年
摘発先別			
総数	2,291	2,344	2,102
稼働先	424	390	359
居宅	1,214	1,264	1,143
その他(路上等)	653	690	600

(3) 入管法違反者の特徴〔別表1, 2, 3, 4, 5〕

ア 不法入国者

不法入国者は577人で、平成28年と比較して22人の減少となった。そのうち、航空機を利用した不法入国者は482人で、平成28年と比較して6人の減少、船舶を利用した不法入国者は95人で、平成28年と比較して16人の減少となった。

不法入国事件の推移

年	平成27年	平成28年	平成29年
利用交通手段			
総数	752	599	577
航空機利用	594	488	482
船舶利用	158	111	95

イ 不法残留者

不法残留者は11,502人で、前年を304人上回り、入管法違反者全体に占める割合は、84.0パーセントであり、依然として高い割合を占めている。

このうち、出国命令制度の対象となった不法残留者は4,410人と、不法残留者全体の38.3パーセントであった。

ウ 資格外活動者

資格外活動者は648人で、平成28年と比較して137人の増加となった。

このうち、国籍・地域別では、ベトナムが280人と最も多く、次いでフィリピン、インドネシア、ネパール、中国の順となっており、これら5か国で資格外活動者の86.7パーセントを占めている。

また、最終の在留資格別では、「特定活動」が224人と最も多く、前年の140人から84人（60.0パーセント）の増加となっており、次いで「留学」、「技能実習」、「短期滞在」、「技術・人文知識・国際業務」の順となった。

国籍・地域別 資格外活動事件の推移

年 国籍・地域別	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	399 (203)	511 (339)	648 (388)
ベトナム	104 (77)	154 (109)	280 (203)
フィリピン	41 (10)	24 (8)	124 (46)
インドネシア	10 (9)	76 (69)	70 (50)
ネパール	31 (23)	67 (52)	47 (27)
中 国	145 (71)	91 (55)	41 (17)
そ の 他	68 (13)	99 (46)	86 (45)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成29年を基準としたものである。

エ 国籍・地域別

退去強制手続を執った外国人の国籍・地域は、102か国・地域となり、15年連続して中国（香港・その他を除く。以下同じ。）が3,901人と最も多く、入管法違反者全体の28.5パーセントを占めた。

国籍・地域別では、中国に次いでベトナム、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の80.1パーセントを占めている。

国籍・地域別 入管法違反事件の推移

年 国籍・地域別		平成27年	平成28年	平成29年
総 数		12,272 (7,700)	13,361 (8,813)	13,686 (9,076)
中 国	中 国	4,311 (2,734)	3,979 (2,645)	3,901 (2,580)
	香港・その他	9 (6)	27 (17)	13 (9)
ベトナム		1,643 (1,223)	2,273 (1,715)	2,931 (2,238)
タイ		1,475 (798)	1,770 (947)	2,096 (1,045)
フィリピン		1,467 (576)	1,452 (636)	1,310 (582)
インドネシア		507 (422)	1,059 (879)	727 (624)
韓 国		704 (277)	599 (288)	440 (216)
ブラジル		296 (224)	268 (199)	232 (198)
ネパール		146 (122)	185 (147)	198 (145)
モンゴル		109 (68)	169 (109)	177 (113)
ミャンマー		36 (23)	46 (33)	148 (93)
そ の 他		1,569 (1,227)	1,534 (1,198)	1,513 (1,233)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成29年を基準としたものである。

オ 在留資格別

退去強制手続を執った外国人の在留資格別は、「短期滞在」が4,766人と最も多く、次いで「技能実習」、「留学」、「特定活動」、「定住者」の順となっており、これら5つの在留資格で入管法違反者全体の82.9パーセントを占めている。

在留資格別 入管法違反事件の推移

年 在留資格別	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	12,272 (7,700)	13,361 (8,813)	13,686 (9,076)
短 期 滞 在	3,662 (2,083)	4,472 (2,668)	4,766 (2,859)
技 能 実 習	2,874 (1,899)	3,343 (2,295)	3,146 (2,145)
留 学	1,292 (1,087)	1,606 (1,354)	1,724 (1,407)
特 定 活 動	620 (436)	831 (597)	1,270 (885)

定 住 者	5 9 2 (3 7 2)	4 7 4 (3 0 1)	4 3 8 (3 0 5)
そ の 他	3, 2 3 2 (1, 8 2 3)	2, 6 3 5 (1, 5 9 8)	2, 3 4 2 (1, 4 7 5)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 在留資格は、入管法違反者の最終の在留資格である。

(注3) 「技能実習」は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」、「技能実習3号イ」及び「技能実習3号ロ」を合算したものである。

(注4) 在留資格別順位は、平成29年を基準としたものである。

2 不法就労事件

(1) 概況

退去強制手続を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者は9, 134人で、入管法違反者全体に占める割合は66.7パーセントと高い割合を占めている。

国籍・地域別 不法就労事件の推移

年		平成27年	平成28年	平成29年
国籍・地域別				
総 数		7, 9 7 3 (5, 1 6 7)	9, 0 0 3 (6, 0 9 3)	9, 1 3 4 (6, 1 2 0)
中 国	中 国	3, 2 6 6 (2, 1 6 6)	3, 0 8 0 (2, 1 3 0)	2, 9 1 5 (1, 9 8 2)
	香港・その他	2 (-)	5 (2)	1 (1)
ベ ト ナ ム		1, 1 6 0 (8 7 3)	1, 6 3 8 (1, 2 4 6)	2, 1 5 2 (1, 6 5 7)
タ イ		1, 2 1 5 (6 9 9)	1, 5 3 6 (8 5 0)	1, 8 5 5 (9 6 6)
フ ィ リ ピ ン		7 5 6 (3 4 1)	8 3 0 (4 2 6)	7 1 1 (3 6 6)
イ ン ド ネ シ ア		3 9 6 (3 3 8)	8 1 9 (6 9 9)	5 8 8 (5 1 4)
韓 国		4 3 5 (1 6 7)	3 5 9 (1 6 7)	2 3 9 (1 1 8)
モ ン ゴ ル		8 1 (5 1)	1 3 3 (9 0)	1 4 6 (9 5)
ネ パ ー ル		6 8 (5 1)	9 5 (7 6)	7 7 (5 2)
ス リ ラ ン カ		5 7 (5 4)	6 8 (6 7)	5 3 (4 8)
ペ ル ー		7 3 (5 8)	6 2 (4 6)	4 7 (3 9)
ミ ャ ン マ ー		2 9 (1 9)	3 1 (2 2)	4 7 (2 7)
そ の 他		4 3 5 (3 5 0)	3 4 7 (2 7 2)	3 0 3 (2 5 5)

(注1) () 内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成29年を基準としたものである。

(2) 不法就労者の特徴

ア 国籍・地域

不法就労者の国籍・地域は、近隣アジア諸国を中心に51か国・地域に上った。国籍・地域別では、中国が2,915人で全体の31.9パーセントと最も多く、以下、ベトナム、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の90.0パーセントを占めた。

イ 性別・年齢〔別表6, 7〕

不法就労者の男女別は、男性が6,120人で不法就労者全体の67.0パーセント、女性が3,014人で同33.0パーセントとなっており、その差は34.0ポイントとなっている。

年齢別で見ると、20歳代が3,742人で全体の41.0パーセントと最も多く、以下30歳代が3,114人で同34.1パーセント、40歳代が1,496人で同16.4パーセントを占めている。

ウ 就労期間〔別表8, 9〕

就労期間別で見ると、6月以下の者が3,230人で、不法就労者全体に占める割合が35.4パーセントと最も多くなっており、平成28年(32.4パーセント)に比べて増加し、就労期間1年以下(6月以下を含む。)の者は5,048人で、全体の55.3パーセントとなり、平成28年(54.1パーセント)に比べて増加している。

エ 稼働場所(都道府県)〔別表10〕

稼働場所(都道府県)別では、茨城県の2,213人を最多に、関東地区1都6県(東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、埼玉県、群馬県及び栃木県)で6,761人となり、同地区が不法就労者全体の74.0パーセントを占めている。

また、中部地区9県(愛知県、静岡県、岐阜県、長野県、富山県、山梨県、福井県、新潟県及び石川県)が1,314人となり、不法就労者全体の14.4パーセントを占めている。

関東地区及び中部地区で不法就労者全体の88.4パーセントを占め、また、全国46の都道府県で不法就労者の稼働が確認されている。

オ 就労内容〔別表11〕

就労内容別では、男性は「農業従事者」が1,585人と最も多く、以下、「建設作業員」1,529人、「工員」942人の順となっている。女性は「農業従事者」が916人と最も多く、以下、「工員」が469人、「ホステス等接客業」344人の順となっている。

カ 就労内容別の稼働場所(都道府県)〔別表12〕

不法就労者の稼働場所上位の都道府県における就労内容を見たところ、茨城県及び千葉県は、農業従事者が最も多く、特に茨城県は、2,213人中の1,611人

(72.8%)が農業従事者であった。

また、東京都、埼玉県及び神奈川県は、建設作業者が最も多く、愛知県、群馬県及び大阪府は、工員が最も多いなど、稼働場所ごとの一定の特性が見られる。

キ 国籍・地域別の稼働場所（都道府県）〔別表13〕

不法就労者の国籍・地域別に稼働場所の特徴を見たところ、中国は東京都及び茨城県、ベトナムは愛知県、埼玉県、群馬県及び茨城県、タイは茨城県及び千葉県での稼働がそれぞれ多かった。

ク 報酬（日額）〔別表14, 15〕

報酬日額（月給、時給等については日額に換算したもの。）別では、「5千円を超え7千円以下」が4,572人と最も多く、次いで、「7千円を超え1万円以下」が2,085人となっている。

3 被送還者

(1) 概況

平成29年中に、全国の地方入国管理官署が退去強制した外国人は、8,145人と平成28年と比較して1,131人の増加となった。

(2) 国籍・地域別

退去強制した外国人の国籍・地域は74か国・地域となり、ベトナムが2,038人と最も多く、平成28年と比較して626人の増加となっており、被送還者全体の25.0パーセントを占めている。

国籍・地域別では、ベトナムに次いで中国、タイ、フィリピン、インドネシアの順となっており、これら5か国で全体の79.4パーセントを占めている。

国籍・地域別 被送還者の推移

年 国籍・地域別	平成27年	平成28年	平成29年
総数	6,174 (4,260)	7,014 (5,077)	8,145 (5,821)
ベトナム	1,064 (843)	1,412 (1,092)	2,038 (1,632)
中国	2,296 (1,618)	2,058 (1,538)	1,954 (1,423)
タイ	707 (423)	914 (515)	1,224 (648)
フィリピン	593 (271)	618 (343)	705 (340)
インドネシア	287 (243)	561 (475)	549 (481)
韓国	328 (145)	288 (151)	248 (129)
ネパール	82 (57)	113 (95)	196 (145)

スリランカ	69 (62)	115 (105)	127 (115)
ミャンマー	28 (17)	80 (71)	114 (77)
モンゴル	49 (30)	84 (61)	96 (68)
その他	671 (551)	771 (631)	894 (763)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成29年を基準としたものである。

4 被退令仮放免者

(1) 概況

平成29年末現在、退去強制令書（以下「退令」という。）の発付を受けた後に仮放免されている者（以下「被退令仮放免者」という。）は、3,106人（前年同期比449人減）である。

仮放免は、出国のための準備を要する者のほか、傷病や収容期間の長期化といった人道上の配慮が必要と判断される者等に対して許可している。

収容期間の長期化は、退令が発付された後、本邦定着性等を主張して当局の処分に対する行政訴訟を提起したり（注1）、難民認定手続において難民とは認められなかったにもかかわらず、難民認定申請を繰り返したり（注2）、また、有効な帰国用渡航文書を所持していないなどの理由で送還手続が滞っていることなどがその理由として挙げられる。

(注1) 訴訟中の者については、裁判所の執行停止決定（行政事件訴訟法第25条）がなされた場合には、送還が停止される。

(注2) 難民認定手続中の者は、入管法第61条の2の6により、送還が停止される。

(2) 国籍・地域別

平成29年末現在の被退令仮放免者の国籍・地域は58か国・地域となり、国籍・地域別では、フィリピンが480人と最も多く、次いでトルコ371人、スリランカ294人、イラン254人、中国223人の順となっており、これら上位5か国で全体の52.2パーセントを占めている。

国籍・地域別 被退令仮放免者の推移

年 国籍・地域別	平成27年	平成28年	平成29年
総数	3,606 (2,662)	3,555 (2,635)	3,106 (2,276)
フィリピン	556 (265)	534 (246)	480 (210)
トルコ	327 (290)	364 (315)	371 (311)

スリランカ	321 (298)	350 (328)	294 (274)
イラン	228 (219)	228 (219)	254 (245)
中国	272 (123)	257 (113)	223 (93)
ミャンマー	276 (213)	217 (161)	182 (135)
パキスタン	152 (151)	135 (134)	139 (138)
ナイジェリア	133 (122)	133 (122)	128 (118)
ネパール	134 (115)	172 (149)	127 (105)
ペルー	162 (114)	157 (111)	115 (78)
その他	1,045 (752)	1,008 (737)	793 (569)

(注1) ()内は、男性で内数である。

(注2) 国籍・地域別順位は、平成29年末現在を基準としたものである。

別 表 目 次

- 1 入管法違反事件の推移
- 2 不法入国者数の推移
- 3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移
- 5 在留資格別・入管法違反事件の推移
- 6 不法就労者数の推移
- 7 不法就労者の年齢別構成
- 8 不法就労者の就労期間別構成
- 9 不法就労者の就労期間別推移
- 10 不法就労者の稼働場所別構成
- 11 不法就労者の就労内容別構成
- 12 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成
- 13 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成
- 14 不法就労者の報酬（日額）別構成
- 15 不法就労者の報酬（日額）別推移

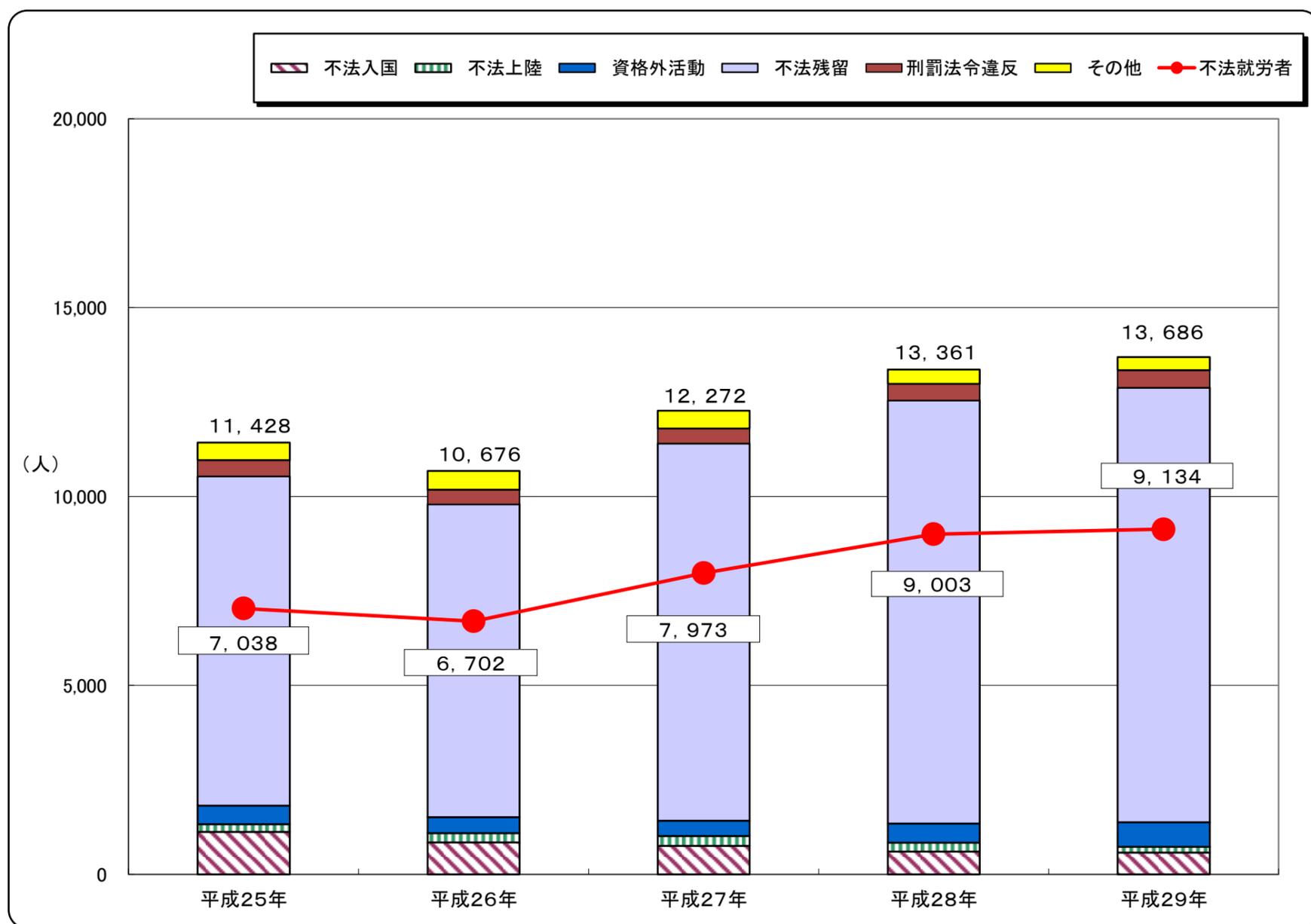
注) 別表における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入しているため、合計が必ずしも100.0%とはならない場合があります。

別表1 入管法違反事件の推移

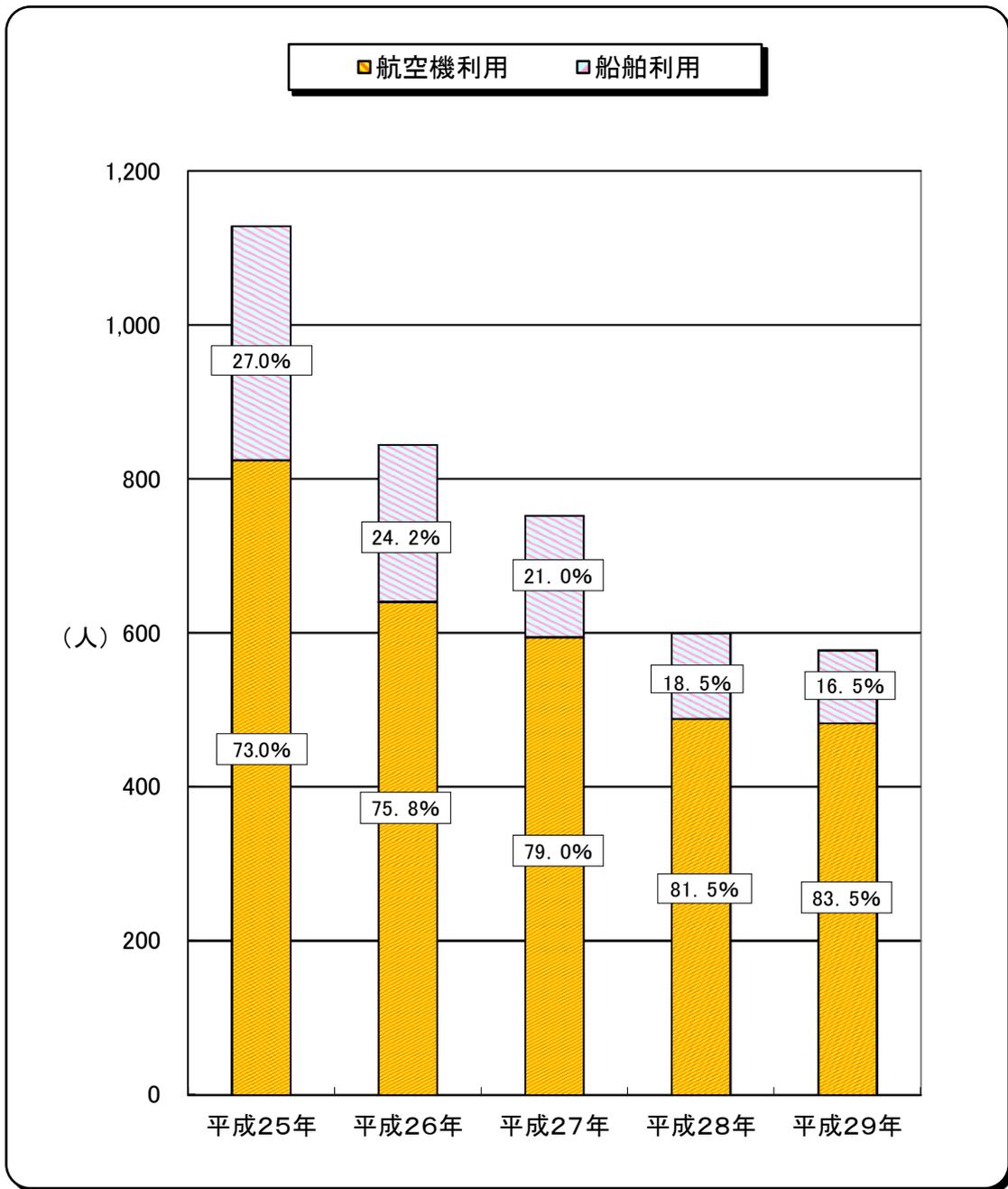
単位(人)

年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
違反事由					
総数	11,428	10,676	12,272	13,361	13,686
不法入国	1,128	844	752	599	577
不法上陸	199	249	268	238	151
資格外活動	493	422	399	511	648
不法残留 (うち出国命令)	8,713 (2,479)	8,274 (2,587)	9,982 (3,571)	11,198 (4,094)	11,502 (4,410)
刑罰法令違反	430	392	397	432	470
その他	465	495	474	383	338

不法就労者	7,038	6,702	7,973	9,003	9,134
-------	-------	-------	-------	-------	-------

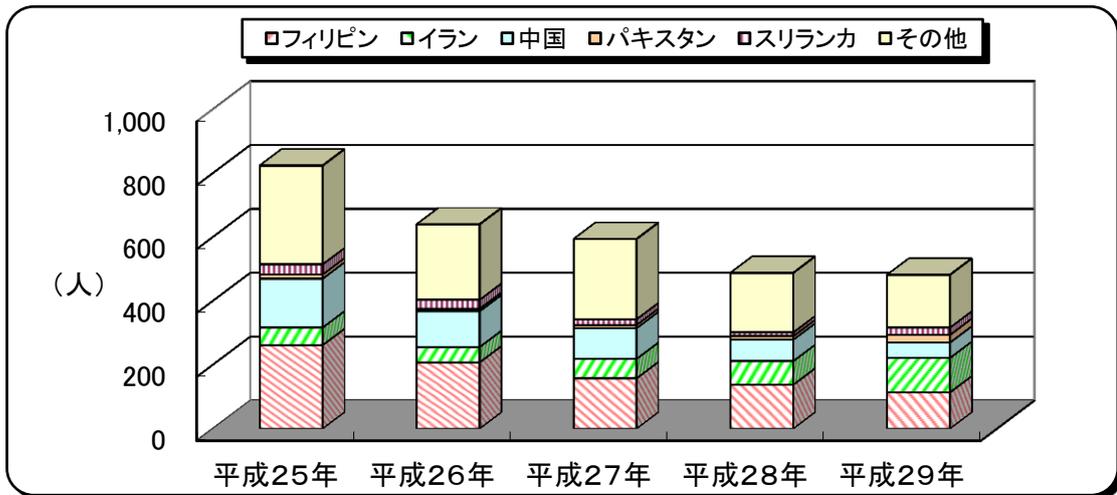


別表2 不法入国者数の推移



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	単位(人)
総数	1,128	844	752	599	577	
航空機利用	824	640	594	488	482	
船舶利用	304	204	158	111	95	

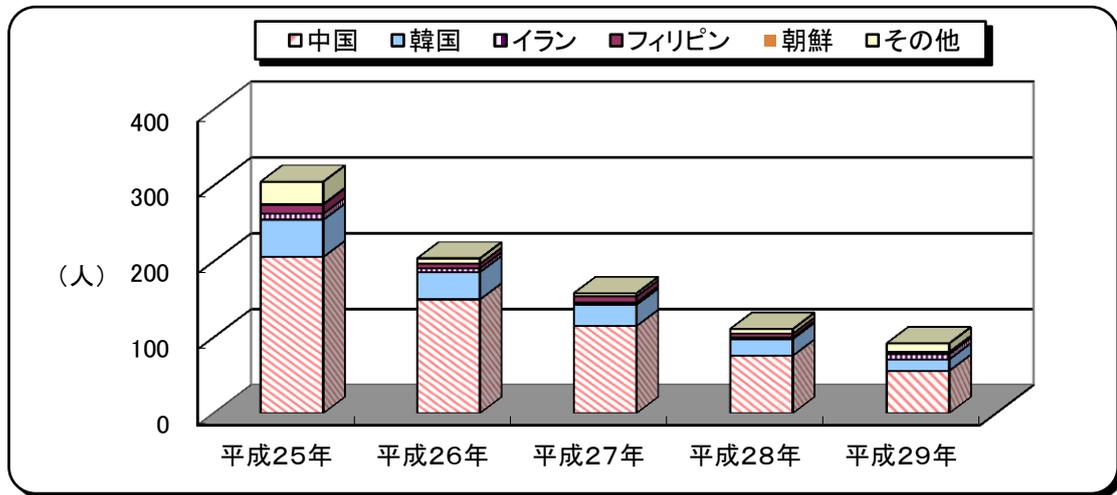
別表3 航空機を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	単位(人)
総数	824	640	594	488	482	
フィリピン	262	208	158	138	114	
イラン	55	48	61	74	108	
中国	153	112	96	67	48	
パキスタン	13	8	10	11	24	
スリランカ	32	28	18	12	23	
その他	309	236	251	186	165	

注) 中国に香港・その他は含まない。

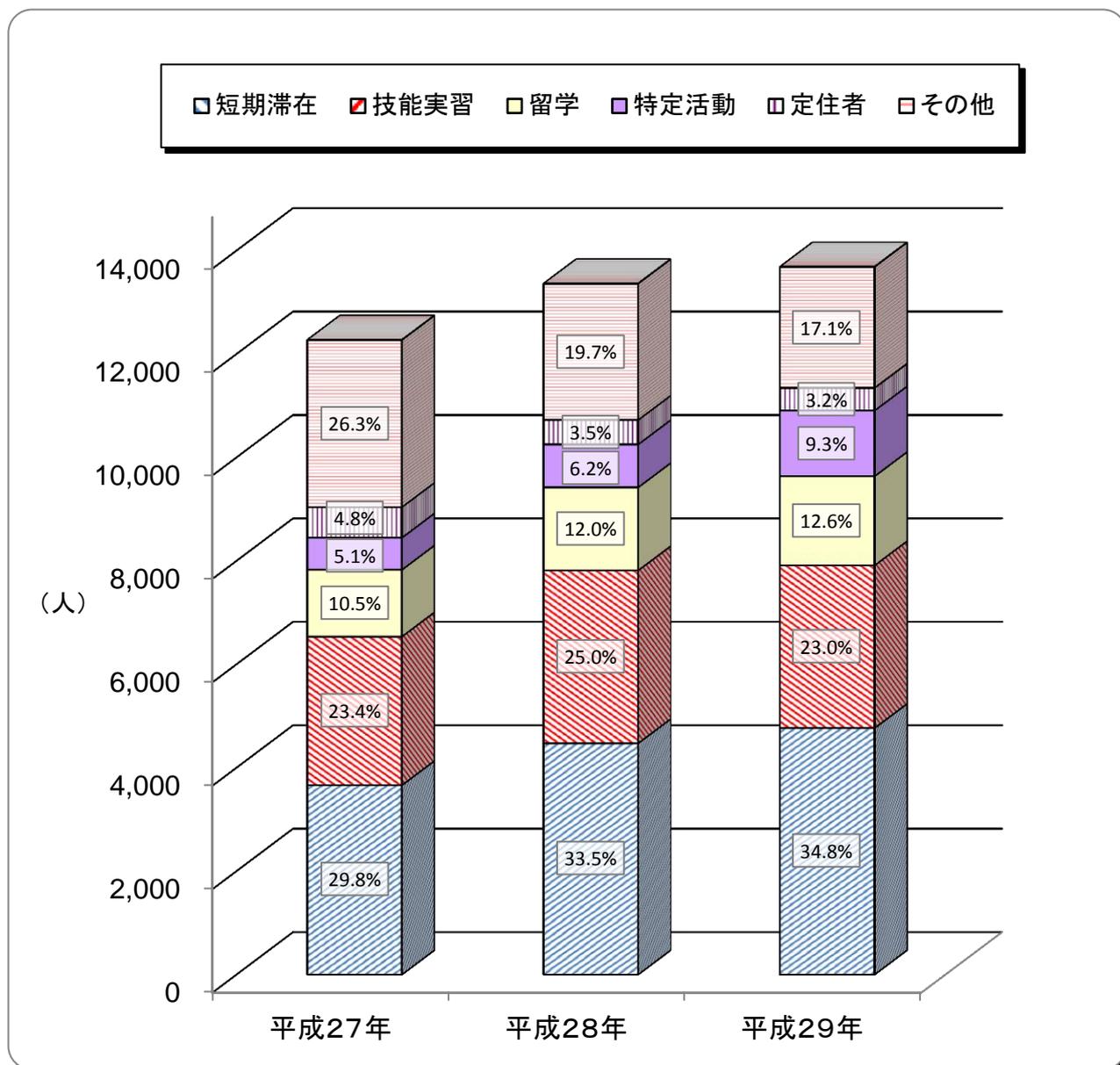
別表4 船舶を利用した不法入国者数の国籍・地域別推移



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	単位(人)
総数	304	204	158	111	95	
中国	206	150	115	76	56	
韓国	49	36	28	22	15	
イラン	8	5	3	2	7	
フィリピン	12	6	8	5	3	
朝鮮	0	0	0	0	3	
その他	29	7	4	6	11	

注) 中国に香港・その他は含まない。

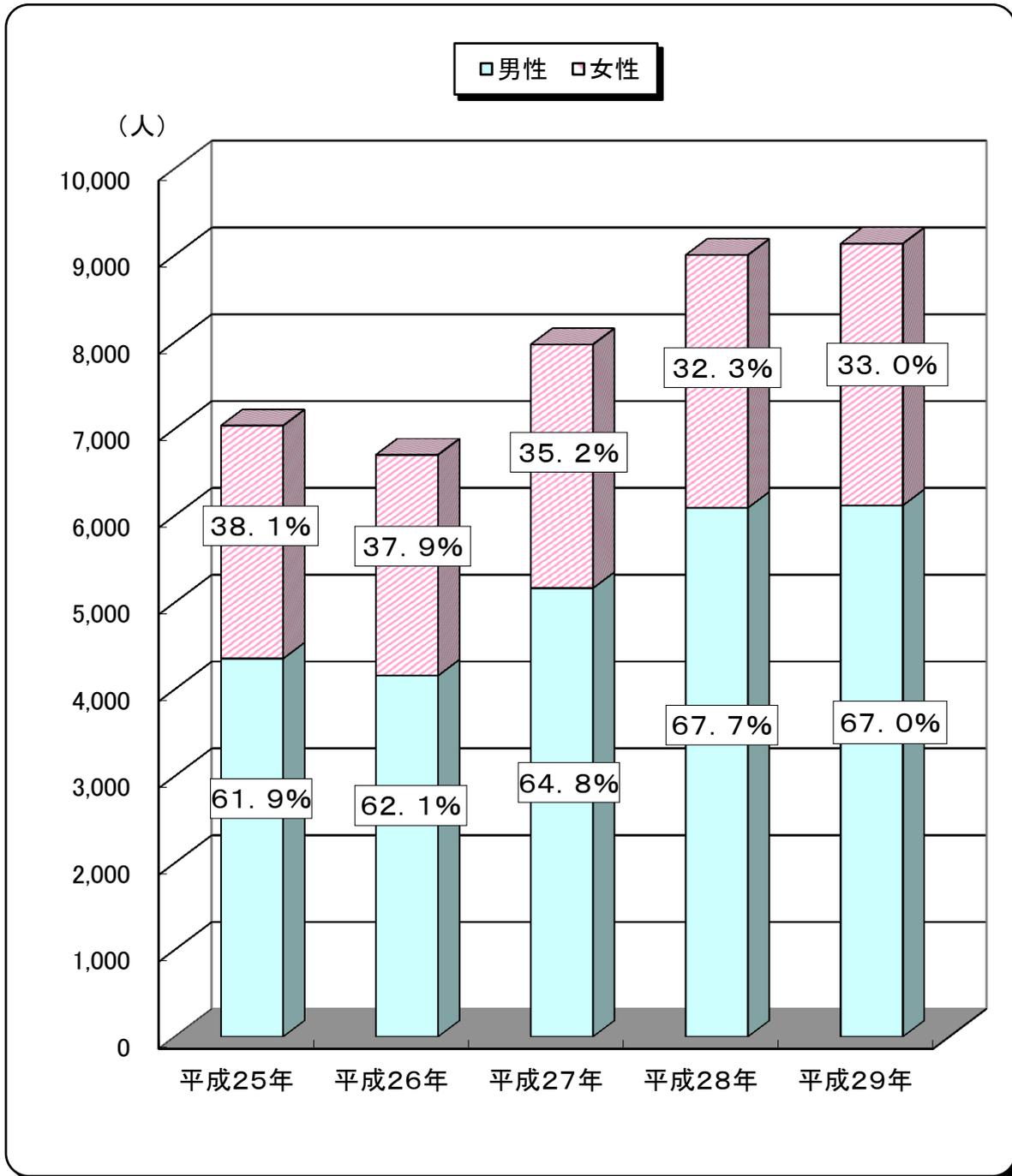
別表5 在留資格別・入管法違反事件の推移



単位(人)

	平成27年	平成28年	平成29年
総数	12,272	13,361	13,686
短期滞在	3,662	4,472	4,766
技能実習	2,874	3,343	3,146
留学	1,292	1,606	1,724
特定活動	620	831	1,270
定住者	592	474	438
その他	3,232	2,635	2,342

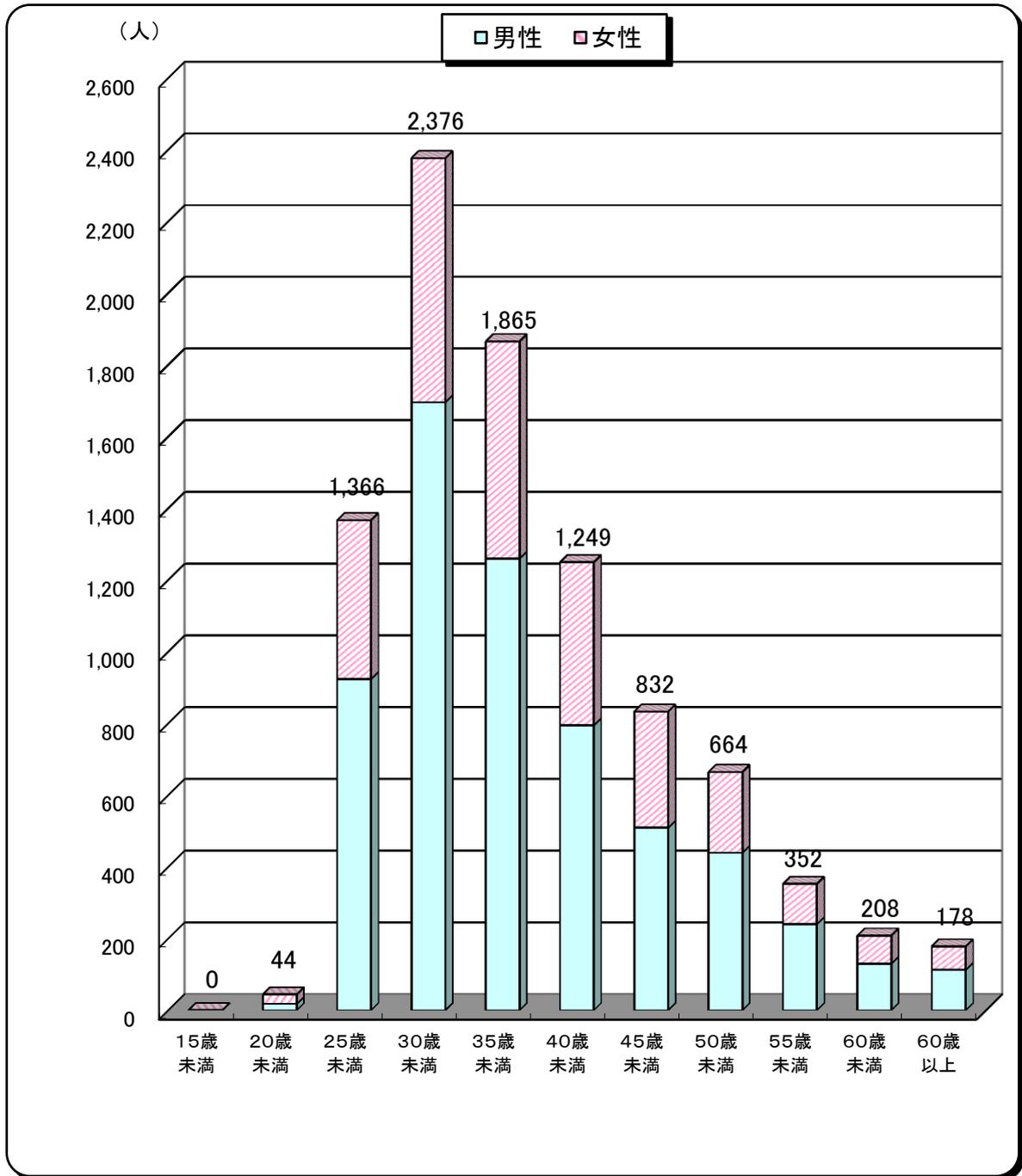
別表6 不法就労者数の推移



単位(人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	7,038	6,702	7,973	9,003	9,134
男性	4,356	4,160	5,167	6,093	6,120
女性	2,682	2,542	2,806	2,910	3,014

別表7 不法就労者の年齢別構成



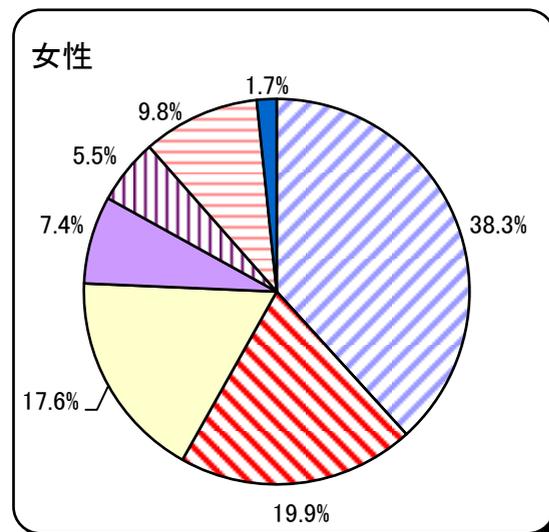
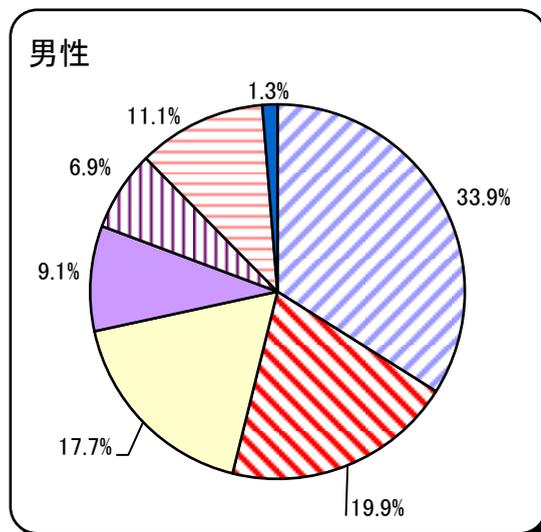
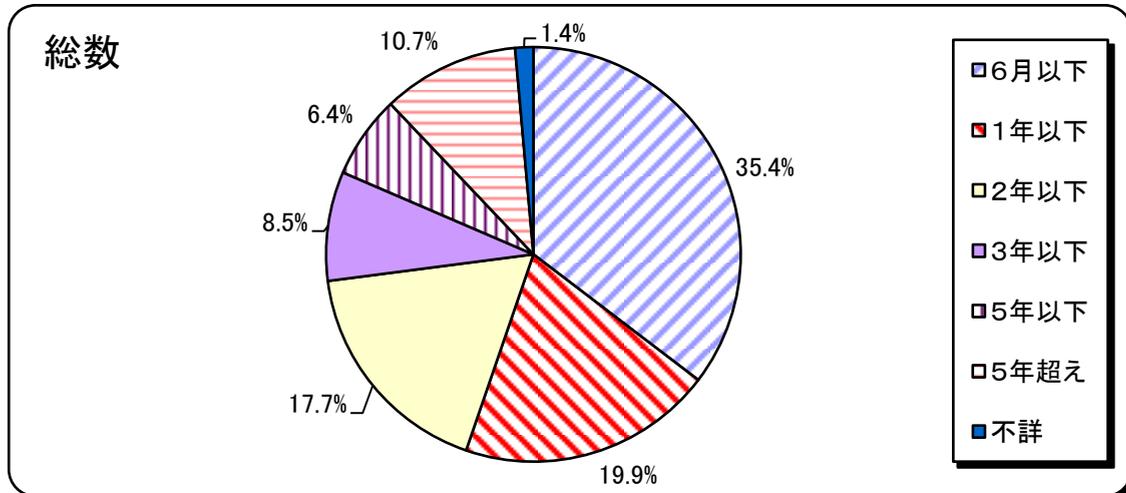
単位(人)

	20歳未満		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上
	15歳未満	20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満	60歳未満	60歳以上
総数	0	44	1,366	2,376	1,865	1,249	832	664	352	208	178
男性	0	18	923	1,695	1,259	794	509	439	240	130	113
女性	0	26	443	681	606	455	323	225	112	78	65

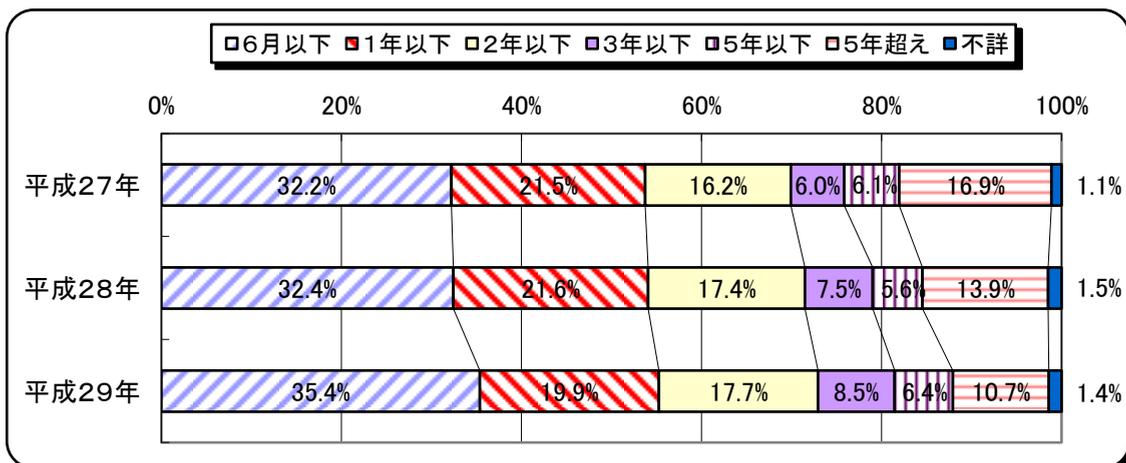
別表8 不法就労者の就労期間別構成

単位(人)

	6月以下	1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年超え	不詳	合計
総数	3,230	1,818	1,615	778	589	975	129	9,134
男性	2,077	1,219	1,086	556	424	679	79	6,120
女性	1,153	599	529	222	165	296	50	3,014



別表9 不法就労者の就労期間別推移



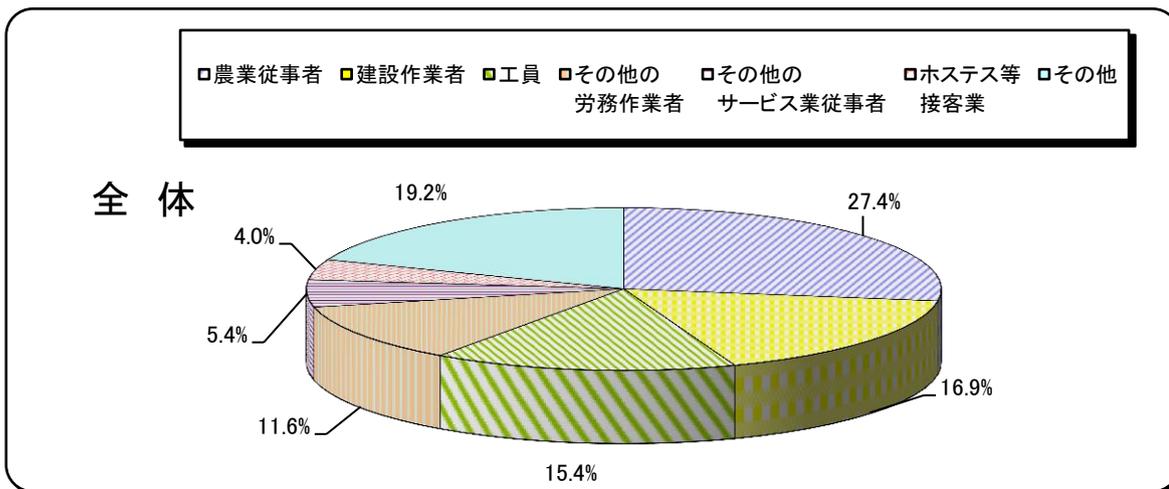
別表10 不法就労者の稼働場所別構成

		合計	男性	女性	単位(人)
総数		9,134	6,120	3,014	
1	茨城	2,213	1,444	769	
2	千葉	1,505	985	520	
3	東京	1,184	848	336	
4	愛知	811	531	280	
5	埼玉	765	566	199	
6	群馬	453	303	150	
7	神奈川	446	312	134	
8	大阪	294	209	85	
9	栃木	195	109	86	
10	長野	169	87	82	
11	静岡	126	75	51	
12	三重	119	77	42	
13	兵庫	112	79	33	
14	岐阜	97	61	36	
15	福岡	79	55	24	
16	山梨	75	41	34	
17	京都	48	35	13	
18	熊本	43	37	6	
19	福島	38	22	16	
20	大分	27	25	2	
21	広島	26	15	11	
22	新潟	23	14	9	
23	宮城	22	18	4	
24	北海道	19	13	6	
25	滋賀	16	7	9	
26	沖縄	12	9	3	
27	岡山	10	6	4	
28	岩手	7	4	3	
29	奈良	6	3	3	
29	和歌山	6	0	6	
29	愛媛	6	3	3	
32	富山	5	3	2	
32	香川	5	1	4	
32	長崎	5	4	1	
35	青森	4	2	2	
35	山形	4	2	2	
35	石川	4	2	2	
35	福井	4	1	3	
35	山口	4	1	3	
40	鳥取	2	0	2	
40	鹿児島	2	2	0	
42	秋田	1	1	0	
42	島根	1	1	0	
42	高知	1	1	0	
42	佐賀	1	1	0	
42	宮崎	1	1	0	
47	徳島	0	0	0	
48	不定	138	104	34	

別表11 不法就労者の就労内容別構成

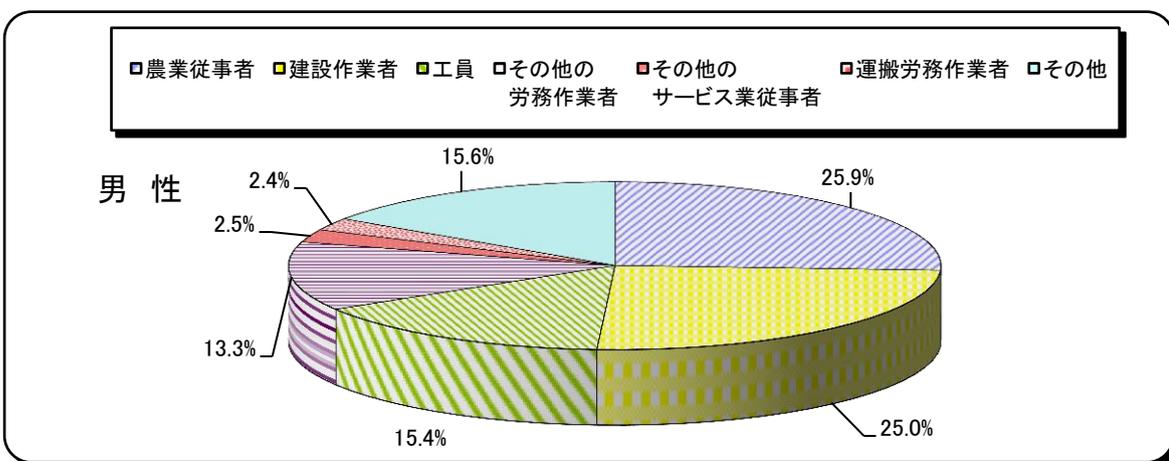
単位(人)

職種	農業従事者	建設作業員	工員	その他の 労務作業員	その他の サービス従事者	ホステス等 接客業	その他	総数
全体	2,501	1,548	1,411	1,059	495	369	1,751	9,134



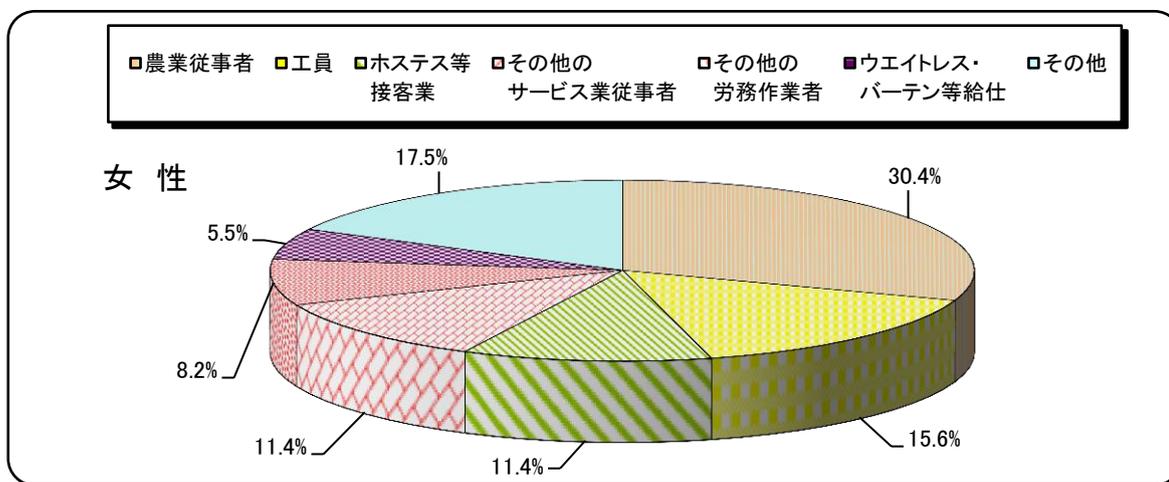
単位(人)

職種	農業従事者	建設作業員	工員	その他の 労務作業員	その他の サービス従事者	運搬労務作業員	その他	総数
男性	1,585	1,529	942	811	152	146	955	6,120



単位(人)

職種	農業従事者	工員	ホステス等接客業	その他の サービス従事者	その他の 労務作業員	ウエイレス・ バーテン等給仕	その他	総数
女性	916	469	344	343	248	167	527	3,014



別表12 不法就労者の就労内容別の稼働場所構成

単位(人)

職種 稼働場所	総数	農業従事者	建設作業者	工員	その他の 労務作業者	その他の サービス業 従事者	ホステス等 接客業	その他
総数	9,134	2,501	1,548	1,411	1,059	495	369	1,751
茨城	2,213	1,611	146	114	127	36	58	121
千葉	1,505	502	286	150	221	59	53	234
東京	1,184	18	363	76	157	122	40	408
愛知	811	24	108	264	113	58	35	209
埼玉	765	64	191	184	127	25	12	162
群馬	453	67	54	161	67	10	20	74
神奈川	446	3	150	31	62	55	21	124
大阪	294	5	54	71	38	24	10	92
栃木	195	39	26	39	24	16	28	23
長野	169	82	16	7	8	8	23	25
その他	1,099	86	154	314	115	82	69	279

注) 稼働場所は上位10都府県

別表13 不法就労者の国籍・地域別の稼働場所構成

単位(人)

国籍・地域 稼働場所	総数	中国	ベトナム	タイ	フィリピン	インドネシア	韓国	モンゴル	ネパール	スリランカ	ペルー	その他
総数	9,134	2,915	2,152	1,855	711	588	239	146	77	53	47	351
茨城	2,213	678	258	815	61	316	16	6	18	16	5	24
千葉	1,505	398	185	548	172	35	28	88	0	17	5	29
東京	1,184	683	189	58	74	7	45	14	11	2	2	99
愛知	811	200	315	13	106	107	9	11	6	3	13	28
埼玉	765	268	282	60	61	23	23	13	2	1	4	28
群馬	453	36	274	55	17	28	10	1	7	4	5	16
神奈川	446	242	61	28	57	2	18	0	2	3	4	29
大阪	294	74	128	9	17	4	34	0	9	1	1	17
栃木	195	35	47	63	11	18	4	2	1	1	1	12
長野	169	11	23	109	8	0	10	3	0	0	0	5
その他	1,099	290	390	97	127	48	42	8	21	5	7	64

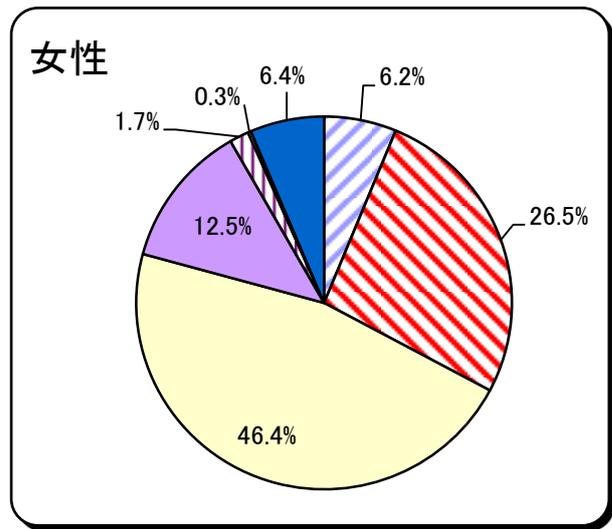
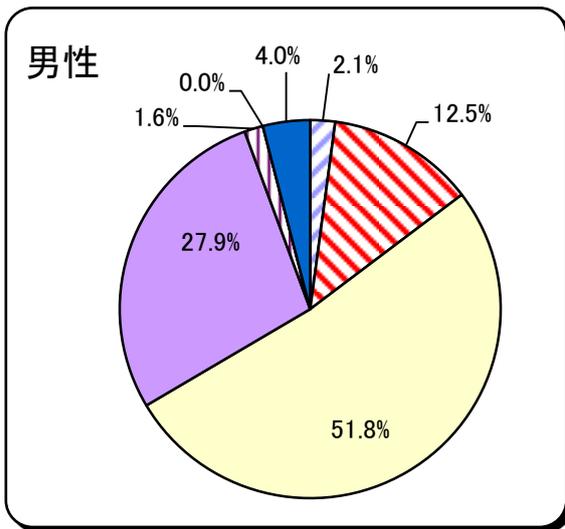
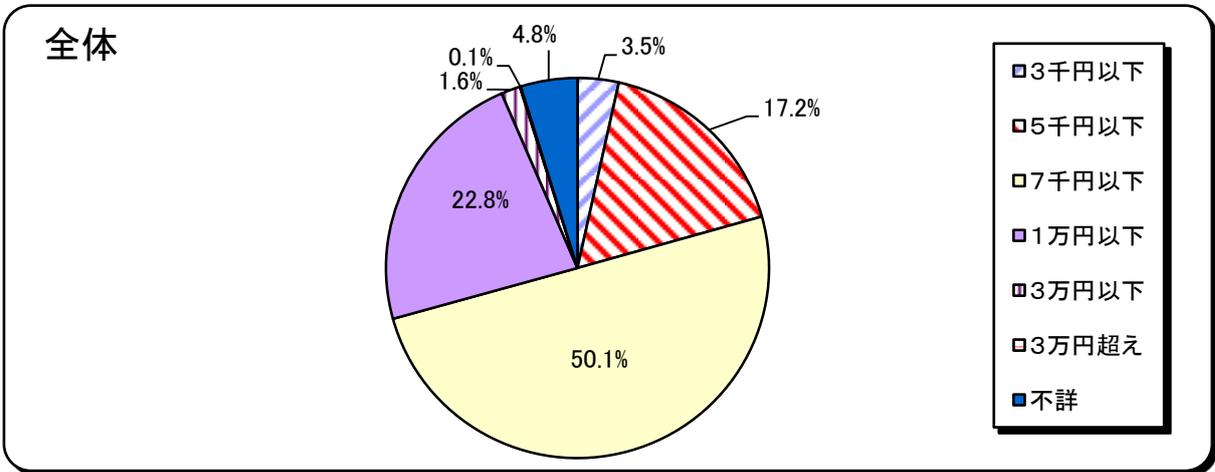
注) 稼働場所は上位10都府県

注) 国籍・地域の中国には、香港・その他は含まない。

別表14 不法就労者の報酬(日額)別構成

単位(人)

	3千円以下	5千円以下	7千円以下	1万円以下	3万円以下	3万円超え	不詳	総数
全体	317	1,568	4,572	2,085	147	8	437	9,134
男性	129	768	3,172	1,709	97	0	245	6,120
女性	188	800	1,400	376	50	8	192	3,014



別表15 不法就労者の報酬(日額)別推移

